

かがやき

Vol. **38**
2024.6.25
発行

豊岡市・豊岡市人権教育推進協議会

すべての人が、人権侵害を受けることなく、生涯を通じて健やかに暮らすことができるまちにするため、
人権教育や啓発を進めていきます。
(豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例より)

パートナーシップ関係にある方が行政サービスを利用可能に

本市では、性の多様性を尊重し、誰もが人生のパートナーと協力しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指した取組みを進めるため、2024年4月からパートナーシップ制度を導入しました。これにより、法的に婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない、あるいはできないカップルなど、パートナーシップ関係にある方が、本市の行政サービスを利用できるようになりました。

利用方法

「兵庫県パートナーシップ制度」の受理証明書の提出により利用できます。
詳細につきましては、兵庫県ホームページでご確認ください。



兵庫県
ホームページ

[利用できる市の行政サービス]

市営住宅入居申込み
移住促進住宅入居申込み

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免

兵庫県受理証明書の提出により

同性カップルであっても、
同居親族として申込みが可能になります

内縁関係であることの
申立てが不要になります

兵庫県パートナーシップ制度

お互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、日常生活において継続的に協力し合うことを約した関係であることを県に対して届出し、県がその届出書を受理したことを証明（受理証明書）するものです。

本制度は、性別、性的指向、ジェンダーアイデンティティは問いません。性的マイノリティのカップルや事実婚のカップルを対象としています。また、希望に応じて、受理証明書に子どもや親等の氏名を記載することができます。



パートナーシップ制度届出受理証明書

兵庫県パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。

【本人】

【パートナー】

氏名

(年 月 日生)

氏名

(年 月 日生)

届出日

年 月 日

交付番号

第 号

年 月 日



兵庫県マスコット
はばタン

兵庫県知事

印

市民の声

この制度が、別姓・事実婚カップルにも適用されるということで、選択的夫婦別姓制度が実現するまでの経過措置として歓迎します。

婚姻届を出さない別姓事実婚を選んで20数年。苗字と名前がセットで私のアイデンティティと感じ、また自分の姓が極めて珍しいものであることと相まって、婚姻届を出さないことを選びました。そんな私たちも、この制度を利用すれば、たとえば都会の大きな病院に運ばれても、別姓だからと入れてもらえないような心配がなくなるなら、ちょっと安心です。

(出石町MS)